

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【事業年度】	第18期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	2,915,655	3,585,160	4,536,440	5,608,361	5,119,777
経常利益 (千円)	452,716	608,539	933,845	1,298,340	795,540
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	298,156	412,848	635,377	835,387	445,452
包括利益 (千円)	297,259	416,453	636,875	834,172	440,926
純資産額 (千円)	1,334,861	1,436,620	2,889,641	3,082,393	2,883,257
総資産額 (千円)	1,950,939	2,343,572	3,959,179	4,957,065	4,344,564
1株当たり純資産額 (円)	162.43	89.00	137.30	146.59	137.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.93	25.47	30.72	39.73	21.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.49	25.07	30.28	39.53	21.20
自己資本比率 (%)	68.4	61.3	73.0	62.2	66.4
自己資本利益率 (%)	28.8	29.8	29.4	28.0	14.9
株価収益率 (倍)	17.6	35.5	65.6	68.2	141.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,133	578,791	751,986	1,345,444	191,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,406	8,685	147,495	236,237	624,254
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,074	314,693	804,987	642,723	639,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,159,174	1,416,479	2,825,995	3,292,208	2,219,868
従業員数 (人)	188	227	249	296	321
(外、平均臨時雇用者数)	(91)	(96)	(130)	(147)	(149)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の株式分割を行っており、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	2,813,285	3,442,629	4,369,950	5,381,698	4,823,075
経常利益 (千円)	440,664	571,484	880,429	1,242,376	636,703
当期純利益 (千円)	287,065	388,988	604,651	815,877	337,963
資本金 (千円)	326,269	326,269	800,623	800,623	800,623
発行済株式総数 (株)	8,218,300	8,218,300	17,048,600	21,310,750	21,310,750
純資産額 (千円)	1,332,647	1,410,546	2,832,841	3,006,084	2,699,459
総資産額 (千円)	1,924,404	2,278,102	3,847,856	4,800,724	4,060,915
1株当たり純資産額 (円)	162.16	87.39	134.60	142.96	128.99
1株当たり配当額 (円)	11.00	18.00	12.00	16.00	18.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.49	24.00	29.24	38.80	16.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.06	23.63	28.82	38.61	16.08
自己資本比率 (%)	69.2	61.9	73.6	62.6	66.5
自己資本利益率 (%)	27.7	28.4	28.5	28.0	11.9
株価収益率 (倍)	18.3	37.6	68.9	69.9	185.7
配当性向 (%)	29.3	37.5	32.8	41.2	114.9
従業員数 (人)	176	216	237	278	294
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(72)	(109)	(129)	(136)
株主総利回り (%)	-	266.3	741.9	1001.4	1109.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(84.0)	(99.2)	(91.4)	(95.9)
最高株価 (円)	1,092	2,400	2,827 (5,380)	2,795 (3,275)	3,905
最低株価 (円)	652	689	1,788 (2,112)	2,243 (1,655)	1,604

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の株式分割を行っており、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第16期、第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第14期の株主総利回り及び比較指標は、2016年7月21日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。また、第15期以降の株主総利回り及び比較指標については、第14期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は2017年7月21日からは東京証券取引所(市場第一部)における株価であり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

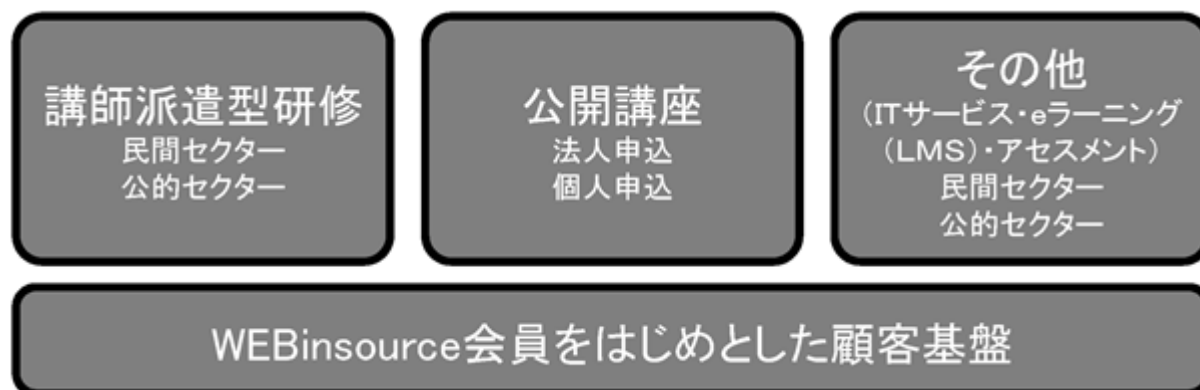
2 【沿革】

2002年	11月	東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
2005年	9月	業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
2007年	11月	大阪支社開設、大阪市北区梅田にて業務を開始
2008年	3月	東京本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年	8月	九州支社開設、福岡市博多区博多駅前3丁目にて業務を開始
2009年	4月	東京本社にセミナールームを開設、公開講座事業に参入
2009年	10月	研修企画を専門に行う企画開発部を設置、研修の分業体制が確立
2010年	8月	名古屋支社開設、名古屋市中村区名駅にて業務を開始
2010年	10月	法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
2010年	11月	東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
2011年	3月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目に移転、セミナールームを開設
2011年	6月	休眠会社であった事業会社（現 ミテモ株式会社）を買収、東京都千代田区神田錦町において教材制作事業などを開始
2011年	8月	関東支社開設、さいたま市大宮区桜木町にて業務を開始
2012年	1月	グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
2012年	3月	公開講座専用の事業場として、東京都千代田区神田小川町に駿河台事業所を開設
2012年	4月	北海道支社開設、札幌市中央区北一条にて業務を開始
2012年	7月	東北支社開設、仙台市青葉区中央にて業務を開始
2012年	8月	中四国支社開設、広島市中区八丁堀にて業務を開始
2013年	1月	横浜支社開設、横浜市中区尾上町にて業務を開始
2013年	12月	業務拡大につき大阪支社を大阪市中央区高麗橋に移転、セミナールームを開設
2014年	4月	人事サポートシステム「Leaf」を発売
2014年	10月	名古屋支社に併設してセミナールームを開設
2015年	2月	就労移行支援事業「Bizstage」の運営開始、東京都千代田区神田駿河台に事業所を開所
2015年	5月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目の別ビルに移転
2015年	8月	東京北部地区を管轄する営業拠点として東京都豊島区東池袋に池袋事業所を開設、同時に関東支社を同事業所内に移転
2015年	9月	東京西南部地区を管轄する営業拠点として東京都渋谷区道玄坂に渋谷事業所を開設
2015年	10月	公開講座事業の業容拡大のため、東京都千代田区神田神保町にセミナールームを開設
2016年	1月	業務拡大につき北海道支社を札幌市北区北七条に移転、セミナールームを開設
2016年	2月	業務拡大につきミテモ株式会社を東京都千代田区神田錦町の別ビルに移転
2016年	3月	京都営業所開設、京都市中京区烏丸通にて業務を開始、セミナールームを開設
2016年	3月	多摩地区を管轄する営業拠点及び事務センターとして東京都町田市森野に町田事業所を開設
2016年	5月	業務拡大につき東北支社を仙台市青葉区本町に移転、セミナールームを開設
2016年	7月	港区・品川区・江東区を管轄する営業拠点として東京都港区芝大門に浜松町事業所を開設
2016年	7月	業務拡大につき中四国支社を増床、セミナールームを開設
2016年	7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年	9月	業務拡大につき東京都千代田区神田錦町に東京本社Annexを開設
2016年	10月	業務拡大につき東京本社の営業拠点として東京都千代田区神田錦町に本社営業部を開設
2016年	11月	業務拡大につき町田事業所を東京都町田市原町田に移転
2016年	11月	業務拡大につき名古屋支社及びセミナールームを名古屋市中区に移転・増床
2016年	12月	中央区・墨田区・江東区を管轄する営業拠点として、東京都中央区八丁堀に日本橋事業所を開設
2017年	6月	品川区・港区・大田区を管轄する営業拠点として、東京都品川区西五反田に品川事業所を開設
2017年	7月	新宿区・中野区を管轄する営業拠点として、東京都新宿区西新宿に新宿事業所を開設
2017年	7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年	10月	新潟営業所開設、新潟市中央区東大通にて業務を開始
2017年	11月	業務拡大につき大阪支社及びセミナールームを大阪市西区に移転・増床
2017年	12月	神戸事業所開設、神戸市中央区伊藤町にて業務を開始
2018年	5月	京都営業所移転、京都営業所セミナールームを大阪支社セミナールームに統合
2018年	5月	業務拡大につき日本橋事業所を東京都中央区八丁堀の別ビルに移転、業務を開始
2018年	5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013(JIS Q 27001:2014)」の認証を取得
2018年	7月	100%出資子会社『株式会社らしく』が東京都千代田区神田錦町において採用支援事業を開始
2018年	7月	『株式会社未来創造&カンパニー』の発行済全株式を取得し、完全子会社化。同社は東京都千代田区神田錦町に移転し、業務を開始

2018年	9月	業容拡大につきミテモ株式会社、株式会社らしくが東京都千代田区神田の別ビルに移転、業務を開始
2018年	9月	浦和事業所開設、さいたま市南区文蔵にて業務を開始
2018年	9月	幕張事業所開設、千葉市花見川区幕張本郷にて業務を開始
2018年	10月	自治体、事業会社向け提供ソリューションの拡充を目指し、株式会社ビジネスマーケットと資本業務提携
2018年	11月	株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）と共同出資により、新会社『株式会社ダブルワークマネジメント』を設立
2018年	11月	Forbes Asiaによる「Asia's 200 Best Under A Billion」に選出。アジア・太平洋地域の年間売上高10億ドル以下の企業を対象に、売上と収益が堅調に伸びている注目すべき企業として紹介される
2018年	12月	駿河台ヤギビルセミナールーム開設により、東京地区におけるセミナールームを5教室増床
2018年	12月	渋谷事業所移転、東京都渋谷区渋谷にて業務を開始
2019年	3月	関西エリアの営業力強化に向けた人材育成の最適化のため、神戸事業所を大阪支社内に移転
2019年	4月	横浜支社を移転、併せて品川事業所を統合、川崎市川崎区日進町にて業務を開始
2019年	4月	100%出資子会社『株式会社インソースデジタルアカデミー』が東京都千代田区神田錦町においてRPA事業、IT研修事業などを開始
2019年	5月	土浦事業所を開設、土浦市大和町にて業務を開始
2019年	7月	岡山事業所を開設、岡山市北区本町にて業務を開始
2019年	7月	赤坂事業所を開設、東京都港区南青山にて業務を開始
2019年	7月	兵庫エリアの営業力強化に向けて大阪支社内から神戸事業所を移転、神戸市中央区下山手通にて業務を開始
2019年	10月	100%子会社『株式会社インソースデジタルアカデミー』がIT分野の講師派遣型研修・公開講座を中核として、本格的に事業開始
2019年	11月	名古屋支社Annexを開設し、名古屋地区にセミナールームを1教室増設
2019年	12月	ミテモ株式会社が東京都中央区日本橋に移転、業務を開始
2020年	1月	インソース文京ビル「ITメディア・ラボ」を開設、コンテンツの新規開発を推進
2020年	2月	株式会社らしくが東京都千代田区神田錦町に移転、業務を開始
2020年	3月	常設セミナールームを併設した宇都宮事業所を開設、栃木県宇都宮市にて業務を開始
2020年	4月	オンライン研修を本格的に開始。オンライン研修用システムを自社内で開発
2020年	4月	個別指導型通信教育プログラムを開発・提供開始
2020年	6月	常設セミナールームを併設した幕張事業所を移転、千葉県千葉市にて業務を開始
2020年	7月	リモート営業管理支援ツール「Remote-Plants（リモートプランツ）」を販売開始
2020年	7月	動画販売まとめサイト「動画百貨店」をオープン、動画販売を強化

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社（出資比率100%）と株式会社らしく（出資比率100%）、株式会社未来創造&カンパニー（出資比率100%）、株式会社インソースデジタルアカデミー（出資比率100%）と、非連結子会社であるINSOURCE HONG KONG LIMITED（出資比率100%）、並びに持分法適用関連会社である株式会社ダブルワークマネジメント（出資比率40%）から構成されており、新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。



当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、それ以外の「その他事業」の3つの事業があります。上記3つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1) 講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは、一部の提携先の研修プログラムを除き、ほぼ全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者を採用し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

なお、講師派遣型研修の年間実施回数は、2019年10月から2020年9月までの1年間で11,390回となっております。

(2) 公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを公募型セミナーとして当社のWEBサイト上で募集し、個人または企業単位でお申し込みいただき、研修を実施するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講希望者が定数を超えた段階で開催が決定となります。1人当たり費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡など全国各地で開催しており、受講者数は2019年10月から2020年9月までの1年間で58,332人となっております。

なお、まとめて購入することで割引となる「人材育成スマートバック」を販売するとともに、バック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやポイントの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等を行うことができるWEB会員向けサービスも提供しております。

また、提携先の研修プログラム（IT系、会計・法務系）を当社WEBサイトから申し込むことができるアライアンスサービスも行っております。

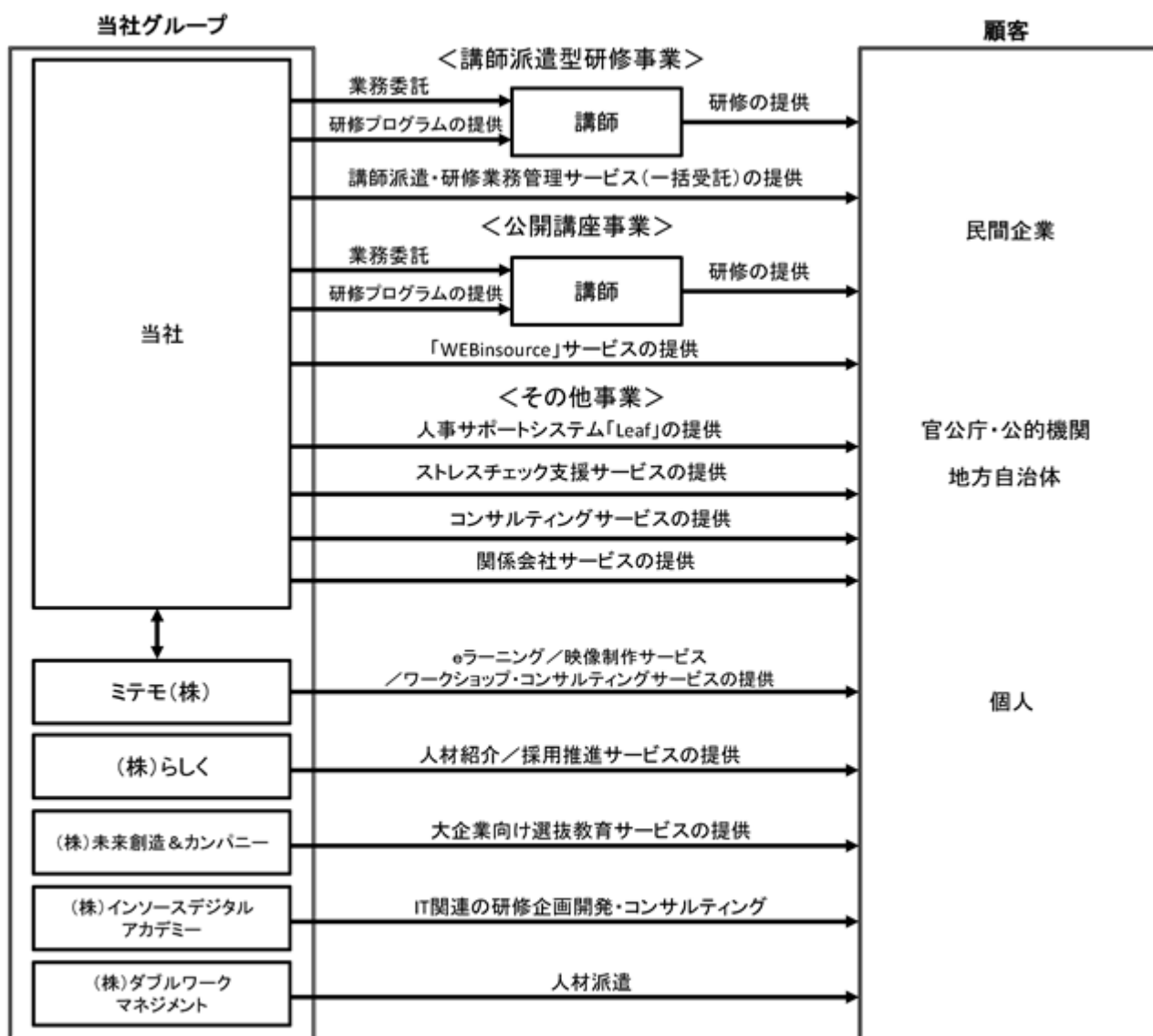
(3) その他事業

研修案内や受講履歴管理、従業員アンケートの実施などの機能を搭載した人事サポートシステム「Leaf」及び「Leaf」を基盤とした「eラーニング学習管理システム(LMS)」や「評価シートWEB化サービス」、「ストレスチェック支援サービス」の提供など、当社のノウハウを活かした様々なHRテックサービスを提供しております。

連結子会社のミテモ株式会社では、社員教育用eラーニングコンテンツや、商品説明用の動画マニュアル、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作を行っております。また、動画教育に関しては、インソースでも独自に制作部門を設置しコンテンツの拡充を進めております。オリジナルコンテンツを使用した定額制のクラウド型eラーニングサービス「STUDIO」や買い切り、レンタルと多様な購入方法で提供し顧客ニーズにお応えしております。また、株式会社らしくでは組織コンサルティング・採用推進サービスの提供を、株式会社未来創造&カンパニーでは大企業向け選抜教育サービスの提供を行っております。そして、株式会社インソースデジタルアカデミーでは、IT関連の研修の企画・開発やコンサルティングなどを行っております。

また、持分法適用会社である株式会社ダブルワークマネジメントでは、主に人材派遣事業を行っております。

〔事業系統図〕



※ミテモ(株)、(株)らしく、(株)未来創造&カンパニー、(株)インソースデジタルアカデミーは、当社の連結子会社であります。

※(株)ダブルワークマネジメントは、当社の持分法適用会社であります。

※ミテモ(株)、(株)らしく、(株)未来創造&カンパニー、(株)インソースデジタルアカデミー、(株)ダブルワークマネジメントは、独自でもサービスの提供を行っています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ミテモ株式会社	東京都千代田区	30,000 (千円)	コンテンツ事業(e ラーニング等) 制作事業(映像・スラ イド等) ワークショップ・コ ンサルティング事業	100	当社の受注案件のうち、 eラーニング及び映像等 を活用する教育コンテン ツの制作を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社らしく	東京都千代田区	50,000 (千円)	組織コンサルティング事業 採用推進サービス事 業	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社未来創造 &カンパニー	東京都千代田区	20,050 (千円)	大企業向け選抜教育 事業	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソース デジタルアカデミー	東京都千代田区	20,000 (千円)	IT関連の講師派遣型 研修、公開講座など	100	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社ダブルワー クマネジメント(注)	東京都渋谷区	100,000 (千円)	人材派遣事業	40	

(注) 2020年10月30日付で全株式を売却しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	321 (149)
合計	321 (149)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
294 (136)	31.7	3.2	4,791,469

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	294 (136)
合計	294 (136)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」であり、経営方針は、「社会の求めるサービスをいち早く開発し提供する」、「あらゆる人にジャストフィットするカスタマイズされたサービスを提供する」、「人とITを有効活用し、リーズナブルであることを追求する」、「どのような人でも活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する」としています。

(2) 経営環境及び経営戦略

厚生労働省「令和元年度能力開発基本調査」及び総務省統計局「労働力調査」より当社にて算出した結果、2020年の研修市場規模は約3,200億円と推定されます。また、経済産業省「IT人材需給に関する調査」より当社にて算出した結果、今後の拡大が期待されるDX・IT分野の研修市場規模は2021年には約100億円と推定されます。

このような経営環境の中、当社グループは、さらなる市場シェアの拡大と持続的な成長を目指すため、「中期経営計画『Road to Next 2023』」を策定いたしました。

DX関連教育の強化

あらゆる組織がデジタル教育を強化していると認識しております。当社グループでは、DX・IT関連の研修を多数開発、販売し、2年以内に10億円以上の売上達成を目標としております。これを実現するために新人向けのDX基礎研修（プログラミング言語「Python」を用いて開発を行なう実践研修）を核に展開してまいります。

教育インフラサービスの成長加速化

教育における生産性向上のニーズに対応し、LMS「Leaf」等の教育インフラサービスを強化してまいります。また、数多くのオンライン研修を実施して得た知見を活かし、オンライン研修運営支援としてBPOサービスの拡大してまいります。

教育サービス販売方法の多様化

販売方法を多様化し、顧客の選択幅を広げることで手段とコストの最適化を図ります。コロナ禍での対面型サービスの収益減をふまえて、従来の対面型サービスに加えて、オンライン研修やeラーニング・動画などの非対面型サービスおよび「Leaf」等のシステム販売を強化してまいります。また、eラーニング・動画は従来の月額課金型の販売に加えて、会員プラットフォーム「WEBinsource」からの買い切り、レンタルなど販売方法を多様化し、顧客ニーズに応えるとともに新規顧客の獲得を目指します。

(3) 対処すべき課題

上述の経営環境に基づき、当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

コンテンツと教育インフラの拡充

研修事業を持続的に成長させるとともに、ITサービス事業及びその他事業の拡大が必要であると考えております。そのためにも、社会のニーズ、トレンドを捉えた新コンテンツの開発及びLMS「Leaf」などの教育管理システムの拡充を進めてまいります。

セールスの強化

法人顧客数の増加と、1社あたりの売上高の向上を同時に実現することが必要と認識しております。そのためにも、民間企業、特に大企業への営業を強化してまいります。加えて、WEBinsource会員の拡大を図るとともに、各種サービスの開発及びパッケージ化を推進してまいります。

多様な事業展開

新型コロナウイルス感染症拡大により研修事業（講師派遣型および公開講座）に大きな影響が出ました。このことより、事業ポートフォリオの多様化によるリスク分散の重要性を再認識しました。今後は大きな事業環境の変化に備え、非対面型サービスの開発、拡大をしてまいります。当面の目標としては、研修事業以外の売上構成比30%以上を目指してまいります。

人材確保

中期経営計画の達成に向けては、人材の確保が不可欠であると考えております。そのためにも、システムエンジニア（SE）、コンテンツクリエイターを中心とした中途採用及びDX関連の講師採用を強化いたします。それと並行して、社員のDX人材化・多能工化を図り、業務効率化と提案力強化を図ってまいります。急な環境変化にも人材の異動で対応できるようマルチスキルを保有する人材の育成を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられることを以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

(新型コロナウイルス等の感染症について)

当社グループは、新型コロナウイルス等の特定感染症の発生可能性を踏まえ、オンライン研修等の非対面型サービスを提供しております。しかし、想定を超える規模の感染症の拡大により、研修の中止・延期や従業員の安全確保を優先し業務を停止した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

システムについて

イ．システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術を高度に活用しており、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスへの依存度が高いといえます。したがって、予期せぬトラブル等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ロ．セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウイルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入等の犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的信用を失うことになり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ．社内システムの開発体制について

当社グループでは、社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容の拡大の中でも人件費の増加を極力抑えることで価格競争力を維持してまいりました。しかし今後、人材確保の不調等によりシステム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品、サービスについて

これまで、当社グループが他社に対する競争力の源泉としてきた多様な新規コンテンツの開発力や、人事総務部を中心とした低価格の支援サービスにおいて、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

WEBによる営業活動について

当社グループの営業活動においては販売促進効果を高めるべく、WEBページを拡充させております。従いまして、WEBページのセッション数が予期せぬ事象により減少した場合には当社グループの販売促進効果が下がる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツでの研修展開を強みとしている関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が重要だと考えております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示、さらには開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。良質な研修を実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求めるスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなった場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しております。今後、研修事業と異なる分野の企業が研修におけるパラダイムシフトを起こすビジネスモデルを構築し、参入した場合には当社グループの営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営の性格上、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

講師やeラーニング等への出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やeラーニング等出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説の流布等で風評を著しく損なった場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するeラーニング等の使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の分析

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）において、当社グループでは第1四半期は人材育成ニーズの高まりを受けて堅調に推移しました。しかしながら、第2四半期以降はコロナ禍の影響及び政府の緊急事態宣言等により、研修事業（講師派遣型及び公開講座型）に中止及び延期等の影響が出ました。

そこで、オンライン研修の実施、それに伴う複雑な業務のシステム化、アフターコロナ・ウィズコロナ向けの新商品開発等を行いました。その結果、9月度の講師派遣型研修実施回数ではオンライン比率39.1%、公開講座受講者数ではオンライン比率62.8%となりました。また、その他事業では在宅勤務でも受講可能なeラーニング・動画の新商品開発ならびに次世代型LMS「Leaf」の新機能拡充を行い、「Leaf」の利用組織数は248組織（前期末比86組織増）となりました。日々変化する環境にOODAループを用いて対応し、9月の売上高は前年同月水準まで回復しました。OODAループとは、アメリカ海兵隊の意思決定プロセスをわかりやすく理論化したものです。状況変化に応じて柔軟に戦略転換し、迅速に実行することで計画達成の確度を日々高めていくことが可能になります。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ612,500千円減少し、4,344,564千円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ413,364千円減少し、1,461,307千円（同22.0%減）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ199,135千円減少し、2,883,257千円（同6.5%減）となりました。

イ．流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,125,608千円減少し、3,025,236千円（前連結会計年度比27.1%減）となりました。これは主に、現金及び預金が1,072,339千円、売掛金が44,662千円減少したこと等によります。

ロ．固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ513,108千円増加し、1,319,328千円（同63.6%増）となりました。これは主に、土地が409,978千円増加したこと等によります。

ハ．流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ408,035千円減少し、1,379,775千円（同22.8%減）となりました。これは主に、前受金が85,588千円増加したものの、未払法人税等が373,444千円減少したこと等によります。

ニ．固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ5,329千円減少し、81,531千円（同6.1%減）となりました。これは主に、その他固定負債が9,578千円減少したこと等によります。

ホ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ199,135千円減少し、2,883,257千円（同6.5%減）となりました。これは主に、利益剰余金が91,069千円増加したものの、自己株式が284,695千円増加したこと等によります。

経営成績

当連結会計年度の売上高は5,119,777千円（前連結会計年度比8.7%減）、営業利益は784,359千円（同39.8%減）、経常利益は795,540千円（同38.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は445,452千円（同46.7%減）となりました。

イ．売上総利益

当連結会計年度の売上高は、5,119,777千円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。これは主に講師派遣型研修事業及び公開講座事業がコロナ禍の影響を受け売上高が減少したものであります。

また、売上原価は、1,475,896千円（同10.5%減）となりました。これは主に売上高の減少に連動して、売上原価が減少したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は、3,643,880千円（同8.0%減）となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比0.6ポイント増の71.2%となりました。

ロ．営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,859,521千円（同7.7%増）となりました。これは、当社グループにおける業容拡大に向けた給料手当等の人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、784,359千円（同39.8%減）となりました。

これは、売上総利益が減少したうえ販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

また、営業利益率は、前連結会計年度比7.9ポイント減の15.3%となりました。

ハ．経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、雇用調整助成金2,420千円、助成金収入13,224千円等を計上し、19,082千円となりました。一方、営業外費用は7,901千円となりました。これは、持分法による投資損失6,987千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、795,540千円（同38.7%減）となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比7.6ポイント減の15.5%となりました。

二．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、投資有価証券評価損として、特別損失85,024千円を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、265,063千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、445,452千円（同46.7%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度比6.2ポイント減の8.7%となりました。

次に、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであります。事業の概況についてはセグメントに代えて事業種別毎にご説明いたします。

講師派遣型研修事業

コロナ禍の環境変化に対応し、オンライン研修の実施、それに伴う複雑な業務のシステム化、アフターコロナ・ウィズコロナ向けの新商品開発等を行いました。その結果、9月度の講師派遣型研修実施回数ではオンライン比率39.1%となりました。

これらの施策を講じたものの、当連結会計年度の売上高は、2,724,345千円（前連結会計年度比16.9%減）となりました。

公開講座事業

コロナ対策として公開講座をオンライン研修にて開催しました。そのために既存のセミナールームなどを活用し、講師が登壇するためのブースを全国で45個設置しました。その結果、9月度の公開講座受講者数ではオンライン比率62.8%となりました。また、研修申込みや書籍等の購入などがネット上で簡単にできるWEBサービス「WEBinsource」の登録先数の拡大を推進し、登録先数は13,492組織（前連結会計年度末比19.0%増）となりました。

これらの施策を講じたものの、当連結会計年度の売上高は、1,267,433千円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

その他事業

在宅勤務でも受講可能なeラーニング・動画の新商品開発ならびにLMS「Leaf」の新機能拡充を行い、利用組織数は248組織（前期末比86組織増）となりました。加えて、クラウド型eラーニングサービス「STUDIO」は契約ID数が順調に増加し、年間のアクティブ契約ID数は66,662ID（前連結会計年度末比26,114ID増）となりました。また、映像教材を活用した採用支援サービスや、経営理念浸透等のサービスの拡充を図ってまいりました。

た。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,127,998千円（前連結会計年度比40.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は1,072,339千円減少し、当連結会計年度末における残高は2,219,868千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、191,906千円の収入（前連結会計年度は1,345,444千円の収入）となりました。これは、主として、法人税等の支払額680,736千円があったものの、税金等調整前当期純利益710,515千円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、624,254千円の支出（前連結会計年度は236,237千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出559,495千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、639,930千円の支出（前連結会計年度は642,723千円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額336,237千円及び自己株式の取得による支出305,099千円等によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

第17期連結会計年度及び第18期連結会計年度の事業種別毎の販売実績は次の通りであります。

(単位：千円)

事業の名称	第17期連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30 日)	前年同期比 (%)	第18期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30 日)	前年同期比 (%)
講師派遣型研修事業	3,279,497	116.0	2,724,345	83.1
公開講座事業	1,527,436	130.9	1,267,433	83.0
その他事業	801,427	147.9	1,127,998	140.7
合計	5,608,361	123.6	5,119,777	91.3

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては「(2) キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されている通りであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(有価証券)

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これらの有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるかと判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(繰延税金資産)

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積もって算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがって、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は582,060千円であり、その主なものは土地・建物の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	土地 (千円)	ソフトウェア等 (千円)		
本社 (東京都千代田区)	業務施設	5,754	4,454	-	86,649	96,858	66 (13)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか22拠点	業務施設	287,629	11,222	409,978	33	708,863	228 (123)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. ITメディア・ラボ(東京都文京区)は自社所有物件であります。それ以外の本社、駿河台事業所ほか21拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は147,574千円であります。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア等 (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設	4,138	1,589	776	5,996	27 (12)
株式会社らしく	本社 (東京都千代田区)	業務施設	404	-	23,777	11,982	1 (-)
株式会社未来創造&カンパニー	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	574	574	1 (-)
株式会社インソースデジタルアカデミー	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	-	-	6 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
道灌山ビル (東京都荒川区)	事業所設備	500,000	-	自己資金	2020年 11月	2020年 12月	-
博多区土地 (福岡県福岡市)	事業所土地	200,000	-	自己資金	2020年 11月	2020年 12月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,310,750	21,310,750	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,310,750	21,310,750	-	-

(注)「提出日現在発行株式数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第3回新株予約権 (2014年9月1日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 45
新株予約権の数(個)	70
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,500(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、4、5
新株予約権の行使期間	自 2018年12月1日 至 2024年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)4、5 資本組入額 63(注)4、5
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、250株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1 株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数 × 1 株当たり発行または処分価額
行使 価額 = 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後 1 年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、2018年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社は、2019年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.25株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年7月20日 (注)1	700,000	8,218,300	167,440	326,269	167,440	167,440
2018年2月20日 (注)2	240,000	8,458,300	372,042	698,311	372,042	539,482
2018年3月22日 (注)3	66,000	8,524,300	102,311	800,623	102,311	641,793
2018年5月1日 (注)4	8,524,300	17,048,600	-	800,623	-	641,793
2019年9月1日 (注)5	4,262,150	21,310,750	-	800,623	-	641,793

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 520円
引受価額 478.40円
資本組入額 239.20円
払込金総額 334,880千円

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,252円
発行価額 3,100.35円
資本組入額 1,550.175円
払込金総額 744,084千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,100.35円
資本組入額 1,550.175円
割当先 みずほ証券(株)

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 株式分割(1:1.25)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	20	23	124	-	3,141	3,326	-
所有株式数 (単元)	-	49,830	1,111	78,054	38,430	-	45,165	212,590	51,750
所有株式数 の割合 (%)	-	23.44	0.52	36.72	18.08	-	21.24	100.00	-

(注)自己株式383,568株は、「個人その他」に3,835単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ルプラス	東京都千代田区神田錦町三丁目7番2号	7,353	35.13
舟橋 孝之	東京都千代田区	1,361	6.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,260	6.02
川端 久美子	東京都新宿区	1,060	5.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,034	4.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	988	4.72
クレディ スイス ルクセンブル グ エスエー カスタマー ア セッツ ファンズ ユーシッツ (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	56 . GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	650	3.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505303 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	P . O . BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U . S . A . (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	573	2.74
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	476	2.27
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ ユー ケーディユー ユーシッツ ノン レンディング 10 トリーティ アカウント (常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT . UK (東京都中央区 日本橋3丁目11-1)	465	2.22
計	-	15,223	72.74

(注)1. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメン
トOne株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
は2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めており
ません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,756,000	8.24

2. 2020年4月27日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2020年4月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	31-32, St James's Street, London	1,562,125	7.33

3. 2020年4月16日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	1,540,200	7.23

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,875,500	208,755	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 51,750	-	-
発行済株式総数	21,310,750	-	-
総株主の議決権	-	208,755	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インソース	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F	383,500	-	383,500	1.80
計	-	383,500	-	383,500	1.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間 2020年5月15日~2020年6月30日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	103,800	299,746,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	146,200	253,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.5	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	58.5	0.1

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,520	4,400,805
当期間における取得自己株式	150	493,375

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による譲渡)	11,250	19,551,163	-	-
保有自己株式数	383,500	-	383,650	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使による譲渡)」には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は配当の基本方針を「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に業績に連動した配当を継続して実施していく」こととしております。なお、期末配当金についてはコロナ禍の影響があるものの安定配当を優先し、当初の予定通り18円50銭（普通配当における配当性向87.2%）とすることといたしました。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月18日 定時株主総会決議	387,152	18.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主に対する説明責任を果たすべく、経営の透明性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また、収益を拡大し企業価値を高めるために、スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化を進めると同時に、社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うために、経営監視体制の充実を図っております。今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会・取締役

取締役会は、会社の重要な業務執行の決定並びに取締役の職務の執行の監督を行うため設置しております。本書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監督を行っております。

b．監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち常勤監査役を含む2名が社外監査役であります。常勤監査役については取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監査しております。

監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。その他、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告收受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や支社等拠点への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。（ は、議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員
代表取締役	舟橋 孝之			
取締役	川端 久美子			
取締役	藤本 茂夫			
取締役	澤田 哲也			
取締役	金井 大介			
取締役（社外）	上林 憲雄			
取締役（社外）	廣富 克子			
常勤監査役（社外）	田淵 文美			
監査役（社外）	山下 守			
監査役	藤本 周平			

c. 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、16名（うち取締役との兼任は4名）となっております。

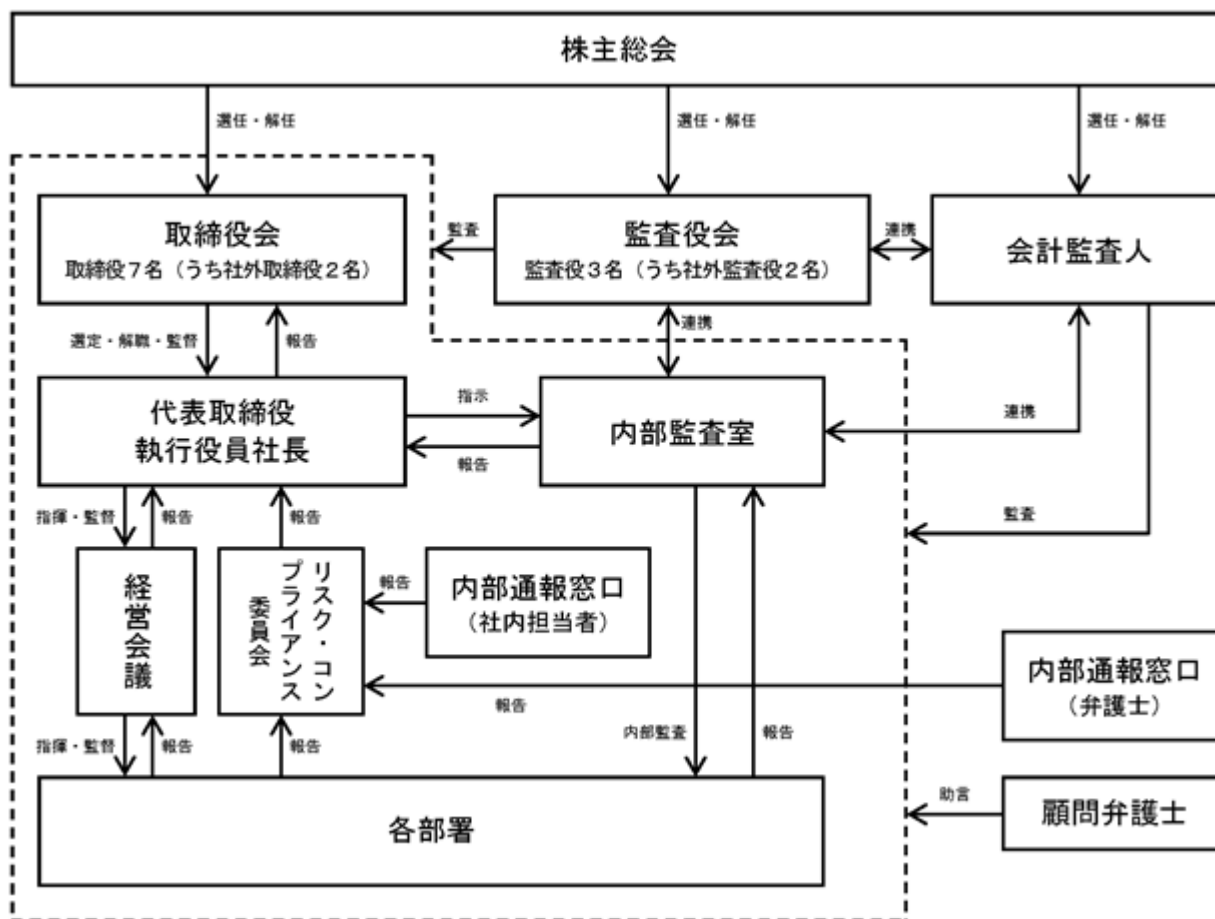
提出日現在の執行役員は以下の通りであります。*印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
* 執行役員社長		舟橋 孝之
* 執行役員常務	株式会社らしく取締役	川端 久美子
* 執行役員	グループ経営管理部長 兼 ミテモ株式会社取締役 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー取締 役 兼 株式会社未来創造&カンパニー取締役	藤本 茂夫
* 執行役員	営業統括室長 兼 営業本部長 兼 公開講座営業部 管掌 兼 株式会社未来創造&カンパニー取締役 兼 ミテモ株式会社取締役	金井 大介
執行役員	コンテンツ開発部長	大畑 芳雄
執行役員	エキスパート営業部長	林 道雄
執行役員	営業統括室副室長 兼 教務部管掌 兼 株式会社イ ンソースデジタルアカデミー取締役	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長	田中 俊
執行役員	営業統括室副室長 兼 公開講座部管掌	松木 宏明
執行役員	営業統括室副室長	水野 大輔
執行役員	営業統括室副室長 兼 メディア事業部管掌	帰山 智幸
執行役員	グループ経営管理部副部長 兼 社長室副室長	西 将司
執行役員	社長室長 兼 人事部長	百瀬 康倫
執行役員	業務部長 兼 公開講座システム部長 兼 株式会 社らしく取締役 兼 株式会社インソースデジタルア カデミー取締役	高原 啓
執行役員	営業統括室副室長	小林 洋介
執行役員	営業統括室副室長	藤田 英明

ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会と監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定例で開催する他、必要に応じて随時開催しております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月1回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

当社企業統治体制は以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、関係省令等を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務の中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、リスク・コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備

当社は、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共通の承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	舟橋 孝之	1964年4月3日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年8月 株式会社ブラザクリエイト入社 2002年11月 当社設立、当社代表取締役就任 2015年8月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)1	1,361,625
取締役 執行役員常務	川端 久美子	1968年8月30日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年4月 株式会社マネジメントサポート入社 2002年11月 当社取締役就任 2014年6月 当社管理本部長就任 2015年1月 当社公開講座本部長就任 2015年8月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2020年2月 株式会社らしく取締役(現任)	(注)1	1,060,000
取締役 執行役員 グループ経営管理 部長	藤本 茂夫	1965年3月6日生	1988年4月 ソニー株式会社入社 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社 2012年1月 当社執行役員就任(現任) 2014年6月 当社第二本部長就任 2015年1月 当社管理本部長就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 当社管理部長就任 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任(現任) 2017年1月 当社経営管理部長就任 2018年7月 株式会社らしく取締役就任 2018年9月 当社社長室管掌 2019年4月 当社取締役執行役員グループ経営管理部長就任(現任) 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任(現任)	(注)1	49,650
取締役	澤田 哲也	1981年12月12日生	2004年4月 株式会社ディスパ入社 2007年6月 当社入社 2012年6月 ミテモ株式会社代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 当社取締役就任(現任) 2020年12月 株式会社未来創造&カンパニー代表取締役社長就任(現任)	(注)1	37,500
取締役 執行役員	金井 大介	1978年8月4日生	2002年3月 株式会社明和地所入社 2003年7月 株式会社一広(現株式会社一広グループホールディングス)入社 2006年5月 当社入社 2015年2月 当社執行役員就任 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任(現任) 2019年12月 当社取締役執行役員就任(現任) 2020年12月 ミテモ株式会社取締役就任(現任)	(注)1	97,850
取締役 (注)3	上林 憲雄	1965年8月1日生	1992年7月 神戸大学経営学部助手就任 1994年8月 神戸大学経営学部助教授就任 2005年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授就任(現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 神戸大学大学院経営学研究科長・教授就任 2019年9月 日本経営学会理事長就任(現任)	(注)1	1,875

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)3	廣富 克子	1967年4月18日生	1990年4月 住友ビジネスコンサルティング株式会社 (現 株式会社日本総合研究所)入社 1994年1月 オール日本スーパーマーケット協会(コプロ株式会社)入社 2003年10月 株式会社パワー・インタラクティブ入社 2006年4月 株式会社パワー・インタラクティブ執行役員就任(現任) 2008年7月 株式会社パワー・インタラクティブ取締役就任(現任) 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0
監査役 (常勤) (注)4	田淵 文美	1960年11月3日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 1988年9月 M I F 保険(米国、加州)入社 1991年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所 2014年12月 当社監査役就任(現任)	(注)2	5,000
監査役 (注)4	山下 守	1948年2月14日生	1973年4月 日本電気株式会社入社 2008年4月 日本電気株式会社執行役員常務就任 2009年4月 日本アビオニクス株式会社取締役執行役員常務就任 2010年6月 日本アビオニクス株式会社代表取締役執行役員社長就任 2012年6月 日本アビオニクス株式会社特別顧問就任 2014年12月 当社監査役就任(現任) 2015年6月 明星電気株式会社社外取締役就任(現任)	(注)2	5,000
監査役	藤本 周平	1964年10月26日生	1991年4月 藤本公認会計士事務所開設 1996年12月 ナニワ監査法人(現ひびき監査法人)社員就任 2002年5月 ナニワ監査法人(現ひびき監査法人)代表社員就任(現任) 2002年11月 当社監査役就任 2013年12月 当社取締役就任 2016年4月 当社監査役就任(現任)	(注)2	0
計					2,618,500

- (注)1. 代表取締役 舟橋孝之及び取締役 川端久美子、藤本茂夫、澤田哲也、金井大介、上林憲雄、廣富克子の任期は、2020年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役 田淵文美、山下守、藤本周平の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 上林憲雄、廣富克子は、社外取締役であります。
4. 監査役 田淵文美、山下守は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
須永 功	1969年6月20日	1995年9月 辻会計事務所入所 1999年4月 税理士登録 2005年7月 永和総合事務所設立 代表就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役上林憲雄氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科教授で、人的資源管理の分野における専門家であり、当社の本業である社会人教育事業の分野に造詣が深く、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言もいただいております。

社外取締役廣富克子氏は、現在、株式会社パワー・インタラクティブの取締役執行役員で、長年WEBマーケティングリサーチ及びデジタルマーケティングコンサルティングの分野で活躍され、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社の営業戦略にも示唆に富む助言をいただくと判断しております。上林憲雄氏及び廣富克子氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、上林憲雄氏は当社株式を1,875株保有しており、廣富克子氏は当社株式を保有しておりません。それ以外に、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田淵文美氏は、金融系コンサルティング会社出身で、そのキャリアを生かした実効性の高い経営監視機能を評価して選任しております。また、社外監査役山下守氏は、上場企業の代表取締役経験者であり、経営視点でのガバナンスの在り方を踏まえた監査を目的に選任しております。いずれも、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、社外監査役田淵文美氏は当社株式を5,000株、社外監査役山下守氏は当社株式を5,000株を保有しており、それ以外に、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員及び手続き

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、常勤監査役は独立社外役員から選任されています。また、社内監査役は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査手続としては、監査役会の定める監査役監査基準、監査方針、監査基本計画、職務の分担等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役・執行役員及び従業員等から職務執行状況の報告を受け、本社及び主要な部署や事業所において業務及び財産の状況を調査しております。内部統制システムについては、内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、監査を行っております。

また、常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人の三者間では、三様監査連絡会のほか、随時三者の間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催することを原則としており、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。また1回あたりの所要時間は約1時間半であります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（独立社外）	田淵 文美	14回	14回
監査役（独立社外）	山下 守	14回	14回
監査役	藤本 周平	14回	14回

監査役会では、監査方針及び計画・職務分担、会計監査人の再任又は不再任、会計監査人監査の相当性、監査報酬等に対する同意、監査報告書等を決議したほか、取締役会議案事前確認、常勤監査役の月次活動報告等の確認、内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等について、協議・報告がなされました。

監査役は、取締役会及びリスクコンプライアンス委員会などの重要な社内会議に出席するほか、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクの等について、代表取締役と意見交換を実施しています。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況についての報告や往査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告・説明を受け、意見交換を行うとともに、随時情報交換や意見交換により連携を図っております。加えて、定期的に内部監査部門からも内部監査の状況に関する報告・説明を受け、意見交換を行い、連携を図っております。

常勤監査役は、経営会議やリーダー会議等に毎回出席するほか、日常的に執行役員等に業務の執行に関する報告を求め、子会社を含む当社グループの主要部署や事業所への往査の実施、稟議書等の重要書類の閲覧を行い、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っております。内部監査の往査にも一部同行し、内部監査部門から日常的に活動状況及び内部監査の結果等の報告も受け、必要に応じ助言・要請を行っております。また、IT全般統制や財務報告の信頼性を確保するために会計監査人の監査の立ち合い実施や講評会に参加し、その活動を監視しております。これらの活動内容については、監査役間の情報共有を図るため、非常勤監査役にも適時共有され、意見交換・協議されております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室（2名）が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに代表取締役へ報告するとともに、監査役会へも報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 広幸、南山 智昭

八．継続監査期間
7年間

二．会計監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令及び基準が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、同監査法人を選定いたしております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、監査法人が適正に監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	1,000	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	1,000	27,000	-

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と過去の実績を比較検討し審議した結果、監査法人の報酬として相当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会において決議された上限の範囲内において、取締役会及び監査役会において決定しております。

取締役の報酬限度額は、2016年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。監査役報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により一任された代表取締役舟橋孝之が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の取締役の報酬等の額は、決定過程における取締役会の活動内容について、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上で、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	97,112	68,112	29,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	2,587	2,587	-	-	1
社外取締役	7,300	7,300	-	-	2
社外監査役	14,340	14,340	-	-	2

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものについては、該当事項はありません。

連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しないことを基本方針としております。政策保有株式を保有する場合は、毎年、取締役会において、政策保有株式について中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証し、具体的な説明を行ってまいります。同株式における議決権行使については、個々の株式に応じた定性的かつ総合的な判断が必要なため、現時点では基準を設けておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	50,400	3	120,155
非上場株式以外の株式	29	49,653	27	52,704

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	372	-	817

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種団体が主催するセミナーへの参加や、監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,292,208	2,219,868
売掛金	729,293	684,631
商品	66	7,966
仕掛品	17,305	16,610
その他	113,636	97,642
貸倒引当金	1,665	1,484
流動資産合計	4,150,844	3,025,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,721	389,415
減価償却累計額	70,702	91,488
建物(純額)	115,018	297,926
工具、器具及び備品	54,167	57,278
減価償却累計額	29,698	40,012
工具、器具及び備品(純額)	24,468	17,266
土地	-	409,978
有形固定資産合計	139,487	725,171
無形固定資産		
のれん	34,545	25,333
ソフトウェア	107,024	98,813
その他	721	12,998
無形固定資産合計	142,291	137,145
投資その他の資産		
投資有価証券	172,860	122,821
敷金及び保証金	220,517	195,856
繰延税金資産	130,146	137,260
その他	917	1,073
投資その他の資産合計	524,441	457,011
固定資産合計	806,220	1,319,328
資産合計	4,957,065	4,344,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,203	88,250
未払金	512,866	467,434
未払法人税等	460,540	87,095
未払消費税等	97,245	69,396
前受金	510,361	595,950
預り金	65,437	58,259
その他	10,156	13,388
流動負債合計	1,787,810	1,379,775
固定負債		
資産除去債務	77,282	81,531
その他	9,578	-
固定負債合計	86,861	81,531
負債合計	1,874,671	1,461,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	641,793	641,793
利益剰余金	2,038,809	2,129,879
自己株式	405,161	689,856
株主資本合計	3,076,065	2,882,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,343	817
その他の包括利益累計額合計	5,343	817
新株予約権	984	-
純資産合計	3,082,393	2,883,257
負債純資産合計	4,957,065	4,344,564

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,608,361	5,119,777
売上原価	1,649,228	1,475,896
売上総利益	3,959,133	3,643,880
販売費及び一般管理費	¹ 2,655,606	¹ 2,859,521
営業利益	1,303,527	784,359
営業外収益		
受取利息	551	511
受取配当金	461	372
雇用調整助成金	3,860	2,420
助成金収入	-	13,224
その他	1,853	2,553
営業外収益合計	6,727	19,082
営業外費用		
為替差損	270	60
持分法による投資損失	10,244	6,987
自己株式取得費用	1,398	853
営業外費用合計	11,913	7,901
経常利益	1,298,340	795,540
特別損失		
投資有価証券評価損	² 127	² 85,024
固定資産除却損	³ 1,639	-
特別損失合計	1,767	85,024
税金等調整前当期純利益	1,296,573	710,515
法人税、住民税及び事業税	559,255	270,180
法人税等調整額	98,068	5,116
法人税等合計	461,186	265,063
当期純利益	835,387	445,452
親会社株主に帰属する当期純利益	835,387	445,452

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	835,387	445,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,215	4,525
その他の包括利益合計	1,215	4,525
包括利益	834,172	440,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	834,172	440,926
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	800,623	641,793	1,603,532	163,946	2,882,003	6,558	6,558	1,079	2,889,641
当期変動額									
剰余金の配当			201,964		201,964				201,964
親会社株主に帰属する 当期純利益			835,387		835,387				835,387
自己株式の取得				470,256	470,256				470,256
自己株式の処分			198,145	229,040	30,895				30,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,215	1,215	95	1,310
当期変動額合計	-	-	435,277	241,215	194,062	1,215	1,215	95	192,751
当期末残高	800,623	641,793	2,038,809	405,161	3,076,065	5,343	5,343	984	3,082,393

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	800,623	641,793	2,038,809	405,161	3,076,065	5,343	5,343	984	3,082,393
当期変動額									
剰余金の配当			336,237		336,237				336,237
親会社株主に帰属する 当期純利益			445,452		445,452				445,452
自己株式の取得				304,246	304,246				304,246
自己株式の処分			18,144	19,551	1,406				1,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						4,525	4,525	984	5,510
当期変動額合計	-	-	91,069	284,695	193,625	4,525	4,525	984	199,135
当期末残高	800,623	641,793	2,129,879	689,856	2,882,439	817	817	-	2,883,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,296,573	710,515
減価償却費	67,351	100,389
のれん償却額	9,212	9,212
固定資産除却損	1,639	-
投資有価証券評価損益(は益)	127	85,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,623	181
受取利息及び受取配当金	1,012	884
持分法による投資損益(は益)	10,244	6,987
為替差損益(は益)	270	60
売上債権の増減額(は増加)	195,067	44,662
たな卸資産の増減額(は増加)	10,917	7,364
仕入債務の増減額(は減少)	20,416	42,953
その他	420,694	33,711
小計	1,637,742	871,758
利息及び配当金の受取額	1,012	884
法人税等の支払額	293,309	680,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345,444	191,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	130,522	48,500
投資有価証券の売却及び償還による収入	306	3
有形固定資産の取得による支出	30,547	559,495
無形固定資産の取得による支出	31,667	22,565
敷金及び保証金の差入による支出	57,470	13,957
敷金及び保証金の回収による収入	18,860	38,618
貸付けによる支出	180	8,366
貸付金の回収による収入	506	528
その他	5,522	10,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,237	624,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	471,654	305,099
自己株式の処分による収入	30,895	1,406
配当金の支払額	201,964	336,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	642,723	639,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	466,213	1,072,339
現金及び現金同等物の期首残高	2,825,995	3,292,208
現金及び現金同等物の期末残高	3,292,208	2,219,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

株式会社らしく

株式会社未来創造&カンパニー

株式会社インソースデジタルアカデミー

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度において清算が終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

株式会社ダブルワークマネジメント

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。なお、当連結会計年度において清算が終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～25年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
-------------	--------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた420,821千円は、「投資有価証券評価損益」127千円、「その他」420,694千円として組み替えております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、当社グループの研修事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、2021年9月期においては一定期間にわたり当該影響が続くものの2021年9月期下期には需要が回復していくものと仮定を置き、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	29,755千円	22,768千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	164,560千円	172,278千円
給料及び手当	1,083,235	1,228,877
賞与	368,129	358,839
貸倒引当金繰入額	2,830	743
退職給付費用	61,430	63,363

2 投資有価証券評価損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券	127千円	85,024千円
計	127	85,024

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	1,639千円	- 千円
計	1,639	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,751千円	6,523千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,751	6,523
税効果額	536	1,997
その他有価証券評価差額金	1,215	4,525
その他の包括利益合計	1,215	4,525

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,048,600	4,262,150	-	21,310,750
合計	17,048,600	4,262,150	-	21,310,750
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	218,231	276,767	205,500	289,498
合計	218,231	276,767	205,500	289,498

(注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,262,150株は、上記株式分割による増加によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加276,767株は、自己株式買付による増加210,000株、株式分割による1株に満たない端数株式の買取りによる増加40株、単元未満株の買取りによる増加1,656株及び株式分割に伴う増加65,071株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少205,500株は、ストック・オプションの行使による減少205,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	984
合計		-	-	-	-	-	984

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	201,964	12.00	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	336,237	利益剰余金	16.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,310,750	-	-	21,310,750
合計	21,310,750	-	-	21,310,750
自己株式				
普通株式（注）1, 2	289,498	105,320	11,250	383,568
合計	289,498	105,320	11,250	383,568

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加105,320株は、自己株式買付による増加103,800株、単元未満株の買取りによる増加1,520株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,250株は、ストック・オプションの行使による減少11,250株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	336,237	16.00	2019年9月30日	2019年12月23日

（注）当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	387,152	利益剰余金	18.50	2020年9月30日	2020年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,292,208千円	2,219,868千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,292,208	2,219,868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、グループ経営管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,292,208	3,292,208	-
(2) 売掛金	729,293	729,293	-
(3) 投資有価証券	52,704	52,704	-
資産計	4,074,206	4,074,206	-
(1) 買掛金	131,203	131,203	-
(2) 未払金	512,866	512,866	-
(3) 未払法人税等	460,540	460,540	-
負債計	1,104,610	1,104,610	-

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,219,868	2,219,868	-
(2) 売掛金	684,631	684,631	-
(3) 投資有価証券	49,653	49,653	-
資産計	2,954,153	2,954,153	-
(1) 買掛金	88,250	88,250	-
(2) 未払金	467,434	467,434	-
(3) 未払法人税等	87,095	87,095	-
負債計	642,780	642,780	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
敷金及び保証金	220,517	195,856

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	120,155	73,168

非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,290,624	-	-	-
売掛金	729,293	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	21,584	-	-
合計	4,019,918	21,584	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,218,443	-	-	-
売掛金	684,631	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	21,905	-	-
合計	2,903,074	21,905	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,528	12,812	7,715
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,536	20,719	816
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,064	33,532	8,531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,880	10,699	818
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	759	770	10
	小計	10,640	11,470	829
合計		52,704	45,002	7,701

(注) 非上場株式120,155千円については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,070	13,519	4,550
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,905	20,719	1,185
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,976	34,239	5,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,935	13,468	4,532
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	741	766	25
	小計	9,676	14,235	4,558
合計		49,653	48,474	1,178

（注）非上場株式73,168千円については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	421	129	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	421	129	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

その他有価証券の株式について、127千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

その他有価証券の株式(非上場株式)について、85,024千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,430千円、当連結会計年度63,363千円であります。

3. その他の事項

当社及び連結子会社は、2018年3月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。確定拠出年金制度への資産移換額は47,061千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額7,368千円は未払金(流動負債の「未払金」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 370,000株
付与日	2014年9月22日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2014年9月22日～ 2018年11月30日
権利行使期間	2018年12月1日～ 2024年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	28,750
権利確定	-
権利行使	11,250
失効	-
未行使残	17,500

単価情報

		第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	125
行使時平均株価	(円)	2,770
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	50,120千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	29,760千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 222名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 250,000株(注)1
付与日	2018年3月2日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2018年3月2日～ 2020年11月30日
権利行使期間	2020年12月1日～ 2025年11月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2020年9月期有価証券報告書に記載された2020年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただ

し、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の前年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に変換して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	219,750
付与	-
失効	219,750
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,348
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	8,506千円	16,290千円
未払事業税	25,985	8,918
未払金(確定拠出年金移行分)	6,669	3,627
資産除去債務	23,663	23,893
関係会社株式評価損	1,727	5,276
投資有価証券評価損	-	26,035
貸倒損失	1,051	-
未払賞与	76,215	70,383
その他	13,986	13,565
繰延税金資産小計	157,806	167,991
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,506	16,290
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,676	462
評価性引当額	10,183	16,753
繰延税金資産合計	147,623	151,237
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,118	13,616
その他有価証券評価差額金	2,358	360
繰延税金負債合計	17,477	13,977
繰延税金資産の純額	130,146	137,260

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	8,506	8,506千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,506	8,506
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	16,290	16,290千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	16,290	16,290
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42	4.15
住民税均等割	1.41	2.97
評価性引当額の増減	0.57	0.92
その他	0.55	1.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.57	37.31

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0～0.972%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	69,615千円	77,282千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,830	14,906
時の経過による調整額	219	223
資産除去債務の履行による減少額	7,383	10,880
期末残高	77,282	81,531

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

のれんの償却額は9,212千円、未償却残高は34,545千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

のれんの償却額は9,212千円、未償却残高は25,333千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	146.59円	137.78円
1株当たり当期純利益	39.73円	21.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.53円	21.20円

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	835,387	445,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	835,387	445,452
期中平均株式数(株)	21,027,512	20,987,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	105,300	25,692
(うち新株予約権(株))	(105,300)	(25,692)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2018年2月2日開催の臨時取 締役会決議による第4回新株 予約権(失効) 新株予約権の数 879個 (普通株式 219,750株) 上記の新株予約権は、権利行 使条件未達により、2020年9月 30日をもって失効してしま す。	2018年2月2日開催の臨時取 締役会決議による第4回新株 予約権(失効) 新株予約権の数 810個 (普通株式 202,500株) 上記の新株予約権は、権利行 使条件未達により、2020年9月 30日をもって失効してしま す。

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年12月8日開催の取締役会において、株式分割について、下記の通り決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより当社株式の流動性を高め、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月31日(木)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 21,310,750株(2020年9月30日現在)
今回の分割により増加する株式数	: 21,310,750株
株式分割後の発行済株式総数	: 42,621,500株
株式分割後の発行可能株式総数	: 150,000,000株

(注)本取締役会の決議日から株式分割基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2020年12月16日(水)

基準日 : 2020年12月31日(木)

(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水))

効力発生日 : 2021年1月1日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りであります。

	前連結会計期間 (自2018年10月1日 至2019年9月30日)	当連結会計期間 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)
1株当たり当期純資産金額	73円29銭	68円89銭
1株当たり当期純利益金額	19円86銭	10円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19円77銭	10円60銭

(5) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、次の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を当該新株予約権の発行要項に従って、2021年1月1日以降、下記の通り調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	125円	63円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,625,017	2,905,608	3,749,322	5,119,777
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	415,161	623,444	393,766	710,515
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	276,455	420,967	261,401	445,452
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	13.15	20.03	12.44	21.22

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (円)	13.15	6.87	7.59	8.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,991,009	1,766,412
売掛金	685,786	663,370
商品	66	7,177
仕掛品	15,223	15,350
短期貸付金	249	8,111
未収入金	13,472	70,758
前払金	62,618	-
前払費用	36,919	28,897
その他	7,933	2,691
貸倒引当金	1,300	1,300
流動資産合計	3,811,977	2,561,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,721	384,529
減価償却累計額	70,702	91,146
建物(純額)	115,018	293,383
工具、器具及び備品	47,607	50,719
減価償却累計額	26,093	35,042
工具、器具及び備品(純額)	21,514	15,676
土地	-	409,978
有形固定資産合計	136,533	719,038
無形固定資産		
ソフトウェア	85,744	85,884
その他	721	798
無形固定資産合計	86,465	86,683
投資その他の資産		
投資有価証券	143,104	100,053
関係会社株式	279,161	281,929
敷金及び保証金	220,517	186,506
繰延税金資産	122,046	124,160
その他	917	1,073
投資その他の資産合計	765,747	693,722
固定資産合計	988,746	1,499,445
資産合計	4,800,724	4,060,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,097	81,564
未払金	516,245	490,813
未払法人税等	427,341	34,161
未払消費税等	86,316	38,480
前受金	484,298	571,556
預り金	61,544	53,679
その他	9,934	13,168
流動負債合計	1,707,778	1,283,424
固定負債		
資産除去債務	77,282	78,031
その他	9,578	-
固定負債合計	86,861	78,031
負債合計	1,794,640	1,361,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金		
資本準備金	641,793	641,793
資本剰余金合計	641,793	641,793
利益剰余金		
利益準備金	10,584	10,584
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,951,915	1,935,496
利益剰余金合計	1,962,500	1,946,081
自己株式	405,161	689,856
株主資本合計	2,999,755	2,698,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,343	817
評価・換算差額等合計	5,343	817
新株予約権	984	-
純資産合計	3,006,084	2,699,459
負債純資産合計	4,800,724	4,060,915

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 5,381,698	1 4,823,075
売上原価	1 1,648,395	1 1,586,192
売上総利益	3,733,303	3,236,883
販売費及び一般管理費	1, 2 2,495,848	1, 2 2,616,973
営業利益	1,237,454	619,910
営業外収益		
受取利息	548	507
受取配当金	461	372
雇用調整助成金	3,860	2,420
助成金収入	-	13,224
その他	1,720	1,182
営業外収益合計	6,590	17,706
営業外費用		
為替差損	270	60
自己株式取得費用	1,398	853
営業外費用合計	1,669	913
経常利益	1,242,376	636,703
特別損失		
固定資産除却損	1,639	-
関係会社株式評価損	-	17,232
投資有価証券評価損	127	85,024
特別損失合計	1,767	102,256
税引前当期純利益	1,240,608	534,446
法人税、住民税及び事業税	514,700	196,600
法人税等調整額	89,968	116
法人税等合計	424,731	196,483
当期純利益	815,877	337,963

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		247,936	15.1	224,728	14.1
経費		1,390,237	84.9	1,368,702	85.9
当期発生原価		1,638,173	100.0	1,593,430	100.0
期首商品たな卸高		1,207		66	
期首仕掛品たな卸高		24,304		15,223	
合計		1,663,685		1,608,720	
期末商品たな卸高		66		7,177	
期末仕掛品たな卸高		15,223		15,350	
当期売上原価		1,648,395		1,586,192	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
外注費(千円)	1,014,104	958,434
地代家賃(千円)	156,030	173,173

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,536,148	1,546,732	163,946	2,825,203
当期変動額								
剰余金の配当					201,964	201,964		201,964
当期純利益					815,877	815,877		815,877
自己株式の取得							470,256	470,256
自己株式の処分					198,145	198,145	229,040	30,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	415,767	415,767	241,215	174,552
当期末残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,951,915	1,962,500	405,161	2,999,755

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,558	6,558	1,079	2,832,841
当期変動額				
剰余金の配当				201,964
当期純利益				815,877
自己株式の取得				470,256
自己株式の処分				30,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,215	1,215	95	1,310
当期変動額合計	1,215	1,215	95	173,242
当期末残高	5,343	5,343	984	3,006,084

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,951,915	1,962,500	405,161	2,999,755	
当期変動額									
剰余金の配当					336,237	336,237		336,237	
当期純利益					337,963	337,963		337,963	
自己株式の取得							304,246	304,246	
自己株式の処分					18,144	18,144	19,551	1,406	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	16,419	16,419	284,695	301,114	
当期末残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,935,496	1,946,081	689,856	2,698,641	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,343	5,343	984	3,006,084
当期変動額				
剰余金の配当				336,237
当期純利益				337,963
自己株式の取得				304,246
自己株式の処分				1,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,525	4,525	984	5,510
当期変動額合計	4,525	4,525	984	306,624
当期末残高	817	817	-	2,699,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～25年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、当社の研修事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、2021年9月期においては一定期間にわたり当該影響が続くものの2021年9月期下期には需要が回復していくものと仮定を置き、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	10,210千円	17,032千円
短期金銭債務	40,009	61,168

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	30,395千円	45,113千円
仕入高	155,274	310,527
販売費及び一般管理費	45,099	72,621

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	130,540千円	121,338千円
給料及び手当	1,044,075	1,164,695
賞与	339,930	322,043
貸倒引当金繰入額	3,013	925
退職給付費用	59,504	60,473
減価償却費	35,176	61,411
おおよその割合		
販売費	27%	27%
一般管理費	73%	73%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式279,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式281,929千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,188千円	4,478千円
未払金(確定拠出年金移行分)	6,598	3,536
資産除去債務	23,663	23,893
貸倒損失	1,051	-
未払賞与	70,833	62,925
未払法定福利費	9,429	9,379
関係会社株式評価損	1,727	5,276
投資有価証券評価損	-	26,035
その他	3,029	2,614
繰延税金資産合計	139,523	138,137
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,118	13,616
その他有価証券評価差額金	2,358	360
繰延税金負債合計	17,477	13,977
繰延税金資産の純額	122,046	124,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24	4.68
住民税均等割	1.43	3.82
その他	0.05	2.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.24	36.76

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年12月8日開催の取締役会において、株式分割について、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	115,018	219,658	-	41,293	293,383	91,146
	工具、器具及び備品	21,514	4,297	-	10,135	15,676	35,042
	土地	-	409,978	-	-	409,978	-
	計	136,533	633,934	-	51,429	719,038	126,188
無形固定資産	ソフトウェア	85,744	41,806	-	41,666	85,884	-
	その他	721	29,569	29,492	-	798	-
	計	86,465	71,376	29,492	41,666	86,683	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物

ITメディア・ラボ(東京都文京区)

137,000千円

工具、器具及び備品

社内サーバー

766千円

土地

ITメディア・ラボ(東京都文京区)

409,978千円

ソフトウェア

giraffe(オリジナル特性検査ツール)

12,314千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,300	1,300	1,300	1,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内												
基準日	9月30日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.insource.co.jp/index.html												
株主に対する特典	2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主を対象に、保有株式数に応じて株主優待を実施します。 <table border="1" data-bbox="560 1207 1241 1529"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>QUOカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>700円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上10,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	QUOカード	100株以上500株未満	500円相当	500株以上1,000株未満	700円相当	1,000株以上2,000株未満	1,500円相当	2,000株以上10,000株未満	2,000円相当	10,000株以上	5,000円相当
保有株式数	QUOカード												
100株以上500株未満	500円相当												
500株以上1,000株未満	700円相当												
1,000株以上2,000株未満	1,500円相当												
2,000株以上10,000株未満	2,000円相当												
10,000株以上	5,000円相当												

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(第18期第2四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出。

(第18期第3四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年6月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自 2020年6月1日 至 2020年6月30日)であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月21日

株式会社インソース

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インソースの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インソースが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社インソース

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。